

2018年11月14日

受益者の皆さまへ

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

「ステート・ストリートU Sハイ・イールド債券オープン」
信託の終了（繰上償還）実施決定のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「ステート・ストリートU Sハイ・イールド債券オープン」（以下「当ファンド」といいます。）の信託の終了（以下「繰上償還」といいます。）につきまして、2018年10月10日（水）時点の受益者さまを対象に繰上償還に関するお知らせを行い、2018年11月14日に書面による決議を行いました。この結果、議決権を行使することができる受益者さまの議決権の3分の2以上にあたる賛成をもって可決されましたので、繰上償還を2018年11月30日（金）に実施させていただきます。

◆ 本繰上償還の概要について

1. 繰上償還の理由

2011年9月15日に設定いたしました当ファンドは、受益権の口数が、投資信託約款に定められた信託契約の解約の基準である口数を下回っております。弊社といたしましては、このまま運用を継続するより、繰上償還を選択することが受益者さまにとって有利であると判断いたしました。

2. 繰上償還決定後のご留意事項

(1) 繰上償還日までの運用にかかるご留意事項

当該償還の日までの運用におきましては、繰上償還に向けて、組入資産の売却を行い資金化をはかってまいります。繰上償還決定から償還まで基準価額は変動いたしますが、売却完了後は、基準価額は投資対象資産の変動を反映しなくなりますので、ご注意ください。

(2) 解約のお申込みに関するご留意事項

解約は2018年11月21日（水）午後3時まで可能です。

(3) 反対受益者さまの買取請求について

当ファンドでは、投資信託約款の規定に基づき、換金をご希望する反対受益者さまには解約の方法をとっていただくこととし、買取請求にはよらないことといたします。

以上、今後とも弊社投資信託をお引き立ていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具